

# 社会学基礎理論序説——主として社会過程論のために

高 木 英 至

社会学は現在、基礎理論に相当する部分を欠いている。社会学が今日必ずしも統一的外観を呈さぬのは、基礎理論の欠落の故であり、仮りに基礎理論が整理されていれば、一見相矛盾する諸「理論」でさえもそれぞれの適所を得るかも知れない、というのが私見である。社会学基礎理論に対する筆者の基本方針は次の2点に要約される。第1に、社会学基礎理論を、近時衰微した形式社会学の体裁でまとめる、つまり社会関係から出発させる点、第2に、その法則性の理論的根拠（rationale）を、社会関係を前提とした報酬—コスト定式化に求める点、である。以下、本稿は主として定義とその説明に終始する体裁をとる。<sup>1)</sup>

1)本稿は文字通り「序説」であり、実質的内容は後日の別稿にまわす。又、後日の別稿を見ぬ限りは定義した理由も分からぬ概念もあり得る点を断っておく。

## 1. 社会関係と位置

最初に、要素語（primitive terms）についての断り書きから始めたい。「パターン」を指す語には色々あるが、「関係〔複数の対象間の〕」とは「その対象間に何らかの言明（statement）として成り立つパターン」であり、複数の対象が考慮される限りにおいて「無関係」であることはない。「過程」は何らかの対象の時間的なパターンを指し、それに対して「状態」とは特定時点ないし十分に短い期間内のパターンを意味する。「構造」（後述）もある種のパターンである。「行動（behavior）」も要素語とし、「行動単位（behavioral unit）」は行動の発し手として概念化される対象を指す。「集団」（後述）も行動単位であり得る。行動とは行動単位の特定の状態の発現程度の意味である。以上は本来の主たる要素語であるが、効用、正当性、威信、好意等も、それらの何たるかは将来研究によって問題とされるべきであるにもかかわらず、暫定的要素語として認定する。

**社会関係〔social relation〕**：特定の何らかの諸行動単位間の関係

**（社会的）位置〔（social）position；特定の行動単位Aの、特定の社会関係（上）の〕**：その社会関係を成立させている、Aの何らかのパターン

(1)社会的位置に限らず、一般にある対象の位置とは、他の対象との関係によってはじめて定義される。

(2)行動単位Aを含んだ諸行動単位間にある社会関係Xがある場合、「AはX上にある。」もしくは「AはX上の位置を占める、あるいは占有する。」と表現するものと約束する。

(3) Aを含んだ諸行動単位が考慮の対象となる限りにおいて、Aは必ず何らかの社会関係上にあり、Aは必ず何らかの位置を占める。

(4) Aが特定の社会関係上に占める位置は1つであり、B ( $\neq A$ )が同一社会関係上に占める位置とは別個である。

(5) 本稿の社会関係の概念は、通例のそれより広義である。

(6) 要は、複数の人間が生きており、その間に何らかの社会関係が成り立ち、そこから社会学が始まることである。

**占有者**〔occupant；特定の社会関係の特定の位置の〕：その社会関係の特定の位置を占める行動単位

**当事者**〔party；特定の社会関係(上)の〕：その社会関係の何らかの位置の占有者

**集団**〔group；特定の社会関係上の〕：その社会関係上に位置を占めるすべての当事者の集合

**成員**〔member；特定の集団の〕：その集団がその上にある社会関係の何らかの当事者

**部分集団**〔subgroup；特定の集団の〕：その集団の、要素(成員)が2個以上の部分集合

(1) 占有者、当事者、成員は、それぞれのニュアンスによって使い分けられるにすぎない。

(2) 「行動単位Aが社会関係X上にある。」と「AがX上の集団に属する。」、「AがX上の集団の成員である。」とは、表現上同等であるとする。

(3) ここに集団とは最広義である。

(4) 集団もまた集団の成員たり得、個人と諸個人の集合たる集団は、ともに行動単位として概念化されるという資格によって、集団の同一レベルの成員として扱うものとする。

(5) 集団Aに成員として集団A'が属し、A'にさらに集団A''が属し……ということは許される。しかし任意の集団Aは、何度でもその成員を求める手続きを繰り返すことによって(あるいは1度だけで)、個人に行きつけるものとする。そのようにして得られた諸個人は「集団Aを構成する。」と表現する。

**サイズ**〔size；特定の社会関係、もしくは集団の〕：その社会関係(集団)の当事者(成員)数

**n者社会関係／n者集団**〔n-person—〕：そのサイズがnである社会関係／集団

ただしサイズの語はニュアンスに合わねばあえて用いない。

既述の位置の規定では、n者社会関係にはn個の別個の位置があることになる。しかし、A、B<sub>1</sub>、B<sub>2</sub>の3人之間にある会社を運営しているという社会関係が成り立ち、それぞれの位置をA'、B'<sub>1</sub>、B'<sub>2</sub>とすれば、例えばA'が社長、B'<sub>1</sub>、B'<sub>2</sub>がともにヒラの位置であることにできれば、即ち{A'、B'<sub>1</sub>、B'<sub>2</sub>}から{社長、ヒラ}へと写像する適当な“coding system”があれば何かと都合がよい。今、あらゆる符号を要素として含む集合(符号の集合)があるとし、

(位置の)符号化基準〔(positional) coding standard〕：ある種の社会関係の位置に(符号の集合の要素たる)符号を対応させるような、何らかの関数

(1)ここに符号とは明解な名称でも何でもよく、関数とは一価である。

(2)ある符号化基準Xによって特定の社会関係Yのすべての位置にそれぞれ1つの符号を対応づけることが可能な時、XはYに「適用可能 (applicable)」であると言い、適用可能な時、実際に対応させることを、XをYに「適用する」というものとする。

**類型的な位置**〔categorized position；特定の可能な社会関係の、特定の符号化基準による〕：その社会関係に適用可能な特定の符号化基準によって、1つの符号がそれに対応される、当の社会関係の特定の位置（の集合）

(1)類型的な位置と対比させて、これまでの位置を「個別的位置 (exclusive position)」と呼ぶ。単に「位置」とは、どちらも指し得るものとする。

(2)占める・占有・占有者の語を、類型的な位置にも適用する。

(3)男／女、年齢は、相互にヒト（もしくは生物）であるという社会関係の、性別符号化基準、年齢符号化基準のそれぞれによる類型的な位置と考えられる。

(4)同一符号化基準による複数の社会関係のそれぞれの類型的な位置は、それらに対応された符号が同一であれば、同一の類型的な位置であると約束する。

(5)行動単位は、1つの社会関係上にはただ1つの個別的位置を占めるが、その社会関係に適用可能な符号化基準が複数あれば、その社会関係上の複数の類型的な位置を占め得る。

**類型的な社会関係**〔特定の符号化基準Xによる〕：Xが適用可能であり、適用の結果対応された符号によって表示される類型的な位置の集合が特定（同一）のものであるような社会関係

(1)例えば、AはBの腹から生れた、というAB間の社会関係にある親族符号化基準（X）を適用すると{母、子}という類型的な位置の集合ができるとする。CD間のある社会関係にXを適用しても同様であれば、AB間の社会関係とCD間のそれとは同一の類型的な社会関係（母子関係）である。しかし同様にXが適用可能なEF間のある社会関係にXを適用して{父、子}を得れば、EF間のその社会関係と先のAB間のそれとは、同じXが適用可能であっても、同一の類型的な社会関係ではない。

(2)類型的な社会関係は、1つの社会関係のみの代表でも、実際には全く生じていない社会関係を表示するものでも、よいとする。（この点は類型的な位置も同様である。）

**位置の次元**〔positional dimension〕：特定の社会関係、ないし特定の符号化基準による特定の類型的な社会関係

**位置の次元の値**：特定の位置の次元の特定の位置

例えば「専門的・技術的職業従事者」とは、日本標準職業分類（大分類）という符号化基準による「何らかの職業を持ち合っている」ような位置の次元（類型的な社会関係）の1つの値（類型的な位置）である。

(社会的)地位〔(social) status ; 特定の集団内で成立する〕: (i)その集団内のほとんどの諸成員が、それらの各々に対して何らかの威信を認知し、かつ、(ii)その諸成員の認知するそれらの威信の順序や差がある程度一致しているような、(iii)何らかの社会関係もしくは類型的社会関係(地位次元〔status dimension〕)上の複数の位置(地位次元の値)(iv)のうちの1つ

(1)ここに地位とは「威信地位」に限定され、「政治的・経済的」位置は上記定義を満たす限りで地位であり得る。

(2)位置が地位となるのは、それについての情報(後述)が当の集団の文化(後述)の要素である場合である。

(3)「地位の高低・差」とは、それに対して認知される威信の高低・差であると約束する。

(4)ある行動単位Aの「地位の上昇・下降(移動)」は、Aが同一地位次元の異なった値を占めるに至ることによって生ずるもので、特定の位置に対して認知される威信の向上・低下に伴う「地位の向上・低下」とは区別されるが、以上の区別が不要な場合は単に「地位の変化が生じる」と表現する。

「予想状態理論」(cf. Berger, Cohen & Zelditch, 1972; Berger, Conner & Fisek, 1974)で用いられる「外部地位特性(external status characteristics)」の語を模して、

外部地位〔external status ; 集団Xの成員Aの占める〕: Xがその部分集団であるようなXよりサイズの大きい集団Y内で成立する、同一地位次元の値をXに属さぬYの成員も占めるような、Aの占める地位

「職業・年齢・性別・学歴」地位次元の値は、外部地位として言及される頻度が高い。

## 2. 行 為

社会学は社会関係の存在を待ってその物語が始まるとしても、社会関係を前提とした行動、特に「行為」を論じない限り、社会学、特にその基礎理論は、説明の対象を得ない。従ってここでは「行為」のための概念枠組を図1<sup>2)</sup>に従って論じて行く。まず、以下のIとIIを合わせて「報酬-コスト定式化(reward-cost postulate)」と呼ぶ。

2)Rosenigren (1974)のパラダイムを原形をとどめぬまでに変形した結果である。

I: 行動単位は、その行動に対して帰結(outcomes)を経験し、帰結は「利得」を伴う。

利得〔payoff ; ある行動単位に対する〕: その行動単位にとって何らかの効用を生起させる(諸)事象

報酬/コスト〔reward / cost ; ある行動単位に対する〕: その行動単位に対する利得のうち、正/負の効用を生起させる(諸)事象

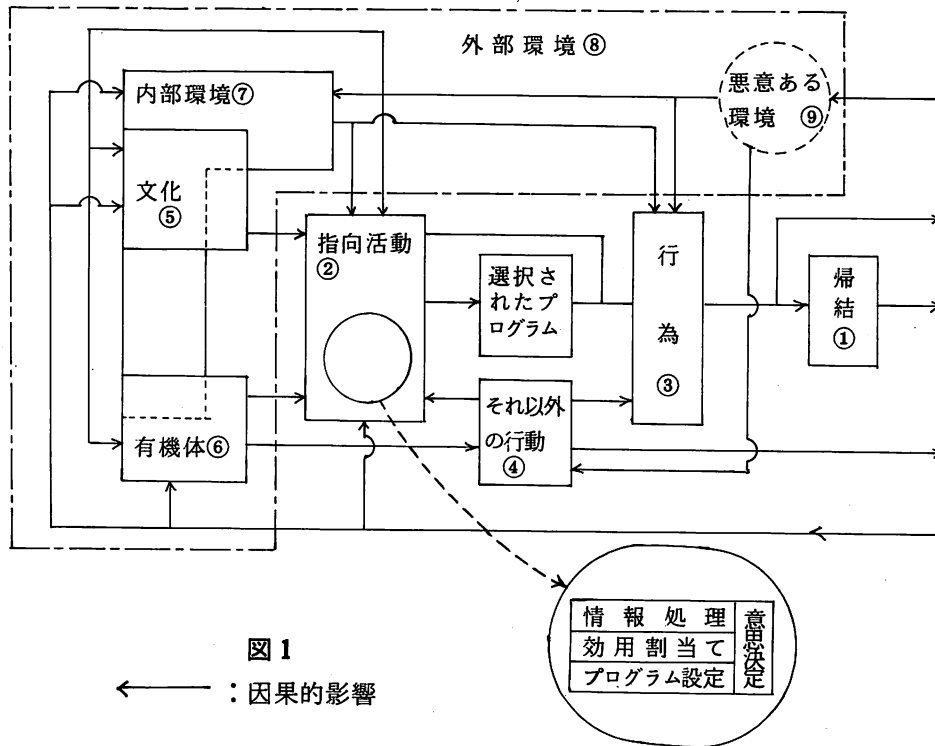


図 1

← : 因果的影響

(1)利得・報酬・コストの「量」と「値」は区別される。前者は物理的／客観的測度上の値であり、後者は効用の値である。前者の順序関係は正確にはベクトルのそれとして定義されるが、断らぬ限り、量がより大きければ値もより大きい、とする。

(2)実際に得られる利得・報酬・コストと、予想されたそれとは区別される。

(3)集団である行動単位が利得を得るとは、その集団を構成する何らかの個人が、何らかの利得を得るの意とする。「行為者」(後述)以外の行動単位が利得を得るという表現は、形式を整えるために犯す無意味である。

Ⅱ：行動単位は、それが「行為者」である時、予想利得の期待値を最大化するようなプログラムを「指向活動」を経て選択し、そのプログラムに従って「行為」を発する。

**情報処理**〔information processing〕：自己を取り巻く諸対象についての情報<sup>3)</sup>を収集し、(帰結の生起に関する主観確率を含めて)認知図を作成する行動単位の行動

**効用割当て**〔utility value assignment〕：(予想利得となるべき)生起が予想される(諸)事象に、効用の値を自己の効用関数に従って割当てる行動単位の行動

**プログラム設定**〔program setting〕：行動のプログラムの選択肢集合を設定する行動単位の行動

**意思決定**〔decision making〕：自己の予想利得獲得時点、選択原理(効用の最大期待値原理を前提)に従って、行動のプログラム選択肢集合の中から1つの選択肢を選択する行動単位の行動

指向活動〔orientation activity〕：特定の行動単位の情報処理，効用割当て，プログラム設定，および意思決定

行為〔action〕：自らの指向活動を経て選択されたプログラムに従って発現される，行動単位の行動

行為者〔actor〕：潜在的には行為を発し得るような，行動単位

意図〔intent；特定の行為が従うプログラムの〕：そのプログラムを選択した行為者が，そのプログラムの発現によって目指す効果

3)情報とは，認知の対象となるような何らかのパターンである。

(1)行為者は現に行為を発している必要はない。

(2)個人は行為者とする。集団の行為，集団が行為者であることの意味は，別稿にて「統制・支配関係」，「協働関係」を定義した後に解説する。あらゆる集団が行為者ではないが，行為者ではない行動単位としての集団に，「役割」（後述）が割当てられたり，「権力」や「所有権」<sup>4)</sup>が設定されたりすることはあり得る。

(3)行動単位の行動には，行為や指向活動に含み切れぬ，inner response (e.g., 好意の生起)としての行動（図1では④。）もあり得る。

4)「権力」は「統制・支配過程」を，「所有権」は「交換・（相互）贈与・分配・配分過程」を論じる際（別稿）に定義する。

報酬－コスト定式化に対して，以下の(1)～(2)を補足する。

(1)利得・報酬・コストの内容は種々のものであり得，もちろん経済的なそれに限らない。

(cf. Homans, 1961, 1974 ; Thibaut & Kelley, 1959)

(1-1)情報処理において作製される，もしくはされた認知図は，「自己概念 (self conception, cf. Turner, 1968) を含み得る。そして自己概念 (e.g., 「公正な自己」) から逸脱 (に合致) した自己の状態の個人による認知は，その自己概念との認知的不協知 (協和) を生じさせる (cf. Aronson, 1969) ことによって，当の個人，もしくは諸個人が構成する集団にコスト (報酬) をもたらし得る。

(1-2)高い (低い) 地位の占有は，その占有者への報酬 (コスト) となり得，さらに地位不一致 (status inconsistency) は地位不整合<sup>5)</sup> (status incongruence) を生じさせることによって，コストとなりがちである。

(2)報酬－コスト定式化の手持ちの概念によって「疎外感 (sense of alienation) 」を記述することは可能である。ちなみにSeeman (1959) は，従来の「疎外感」の5つの内容を，利得 (outcomes, etc) と主観確率 (expectancy) によって定義している。

5)通例地位不一致と地位不整合とは同義であるが，ここでは，前者は，ある地位次元での比較的高い地位と他の地位次元での低い地位の同時的占有，後者はその占有の自己認知に起因する当の占有者へのコストの生起，を指すものとする。

文化〔culture；特定の集団の〕：その集団の多くの成員に (種類は問わず) 学習を通じて共有

されているすべての何らかのパターンの、(空ではない)集合

(1)文化の要素たるパターンは、行為様式、信念、感覚様式等であり得る。

(2)文化は、論述の目的に従って、その部分集合(e. g., 「行為文化」, 「感覚文化」)のみを問題とし得る。

文化は、言わば空気のようなものであり、「環境」として行動単位には絶えずついてまわると考えるべきである。特に指向活動や行為との関係を見た場合、文化はしばしばそれを持つ集団の成員に“world view”たる信念や、“ready-made program”たる行為様式を提供する点において重要である。しかし行動単位の行動は、たとえ集団のそれとしても、(諸)個人の「有機体(organism)」を介して生じる。従って行動(図1の②~④)が有機体の特性に依存する度合は、文化に依存する度合の比ではない。例えば社会的促進・阻害や攻撃行動といった、社会学的にも関連性のある現象にも、腺分泌による影響は無視できない。(cf. Zajonc, 1968; Barchas, 1973)にもかかわらず、文化は時空において大きなレンジで変異し得るのに対し、有機体の特性は、社会学的にはその変異可能性をさして考慮する必要はない。潜在的には有機体は絶えず問題とされ得るにしても、有機体への言及が社会学において相対的に等閑視されるのは、それなりに正当である。

**統制**〔control; 行動単位Aの、対象Bに対する、領域rにおける〕: AがBのrにおける状態を、自らの行為によって、自己の望む特定の状態に近づける、もしくは近づけておく、というパターン

(1)「権力」の定義(別稿)のため、Aをあえて行為者とはしないが、Aは行為者とならぬ限り統制はできない。

(2)統制の「領域〔region〕」は要素語として扱う。例えばAがテレビBを見るべくスイッチを入れ見事成功すれば、AはBを「映像の生起」領域で統制したと考える。しかしAはBを「処分」領域で統制できるとは限らない。

**内部環境**〔internal environment; 特定の行動単位の〕: 特定の指向活動の時点において、その行動単位にとって統制可能な(領域における限りでの)すべての対象の集合、もしくはその部分集合

(1)「物財」、社会関係、地位・位置、他の行動単位、情報等を内部環境は含み得る。特に文化(の一部)や自己の有機体(の一部)は通例内部環境と考えられる。

(2)内部環境は通例、当の行動単位が自らの「所有権」、即ちある種の統制の「権利」を確定している部分を含む。しかし「所有権」と統制可能性とが連帯出現するとは限らない。

**外部環境**〔external environment; 特定の行動単位の〕: 特定の指向活動の時点において、そ

の行動単位にとって統制不可能な（領域における限りでの）すべての対象の集合、もしくはその部分集合

他の行動単位、物価、自然、確率誤差、自己の有機体（の一部）等を外部環境は含み得る。外部環境とはゲーム理論に言う Nature を表示せんがための概念であり、又、Nature が当の行動単位に対して「無関心（indifferent）」であるという考え方（e. g., Kozelka, 1969）は説得的である。しかし反面 Nature を「意地悪な」ものとする考え方にも魅力があるので、

**悪意ある環境**〔 malevolent environment ; 特定の行動単位の 〕： 特定の指向活動の時点において、その行動単位の外部環境（の部分集合）であるのみならず、その要素が当の行動単位にコストを生ぜしめる可能性のある、すべての対象の集合、もしくはその部分集合

(1)物価、確率誤差、八甲田山、顧客の嗜好等を悪意ある環境は含み得る。

(2)悪意ある環境は通例、当の行動単位の意味決定に対する不確定性の源泉である。

(3)内部／外部環境、行為、行動等は、悪意ある環境の作動によって、当の行動単位にコストや統制不可能性をもたらす（あるいはそれ自体が悪意ある環境に転化する）ものとする。

(4)雑な比喩をすれば、行動単位は、内部環境を元手に、時として文化の地図に頼りながら、外部環境・悪意ある環境にもめげず、指向活動・行為を発しながら、利得の値の最大化を目指して頑張る。最後に、

**環境**〔 特定の行動単位の 〕： その行動単位の外部環境および内部環境（の和集合）

### 3. 制度・役割・規範

ここでは Durkheim (1895) 以来注目されて来た「社会的事実」に正確な位置づけを与えることが目標とされる。「制度」「役割」「規範」の概念は、それらをキー概念として用いる論者においてさえ、明確な意義が与えられずにいる。まず、

**処理システム**<sup>6)</sup>〔 processing system,  $\Gamma^m$  ; m に関する 〕： (i) m に関する(諸)事態の集合  $S_m$  から、あらゆる諸手続きの集合  $P$  への対応（**手続き対応**,  $\Gamma_{S_m P}^m$ ）、および(ii)事態—手続きの集合（ $Q = S_m \times P$ ）から（**手続きを実行する**）行動単位のあらゆる諸属性の集合  $A$  への、その定義域は手続き対応によって対応された事態—手続きから成るような、対応（**担い手対応**,  $\Gamma_{QA}^m$ ）、(iii)の対（pair,  $\Gamma^m = (\Gamma_{S_m P}^m, \Gamma_{QA}^m)$ ） such that

$$\Gamma_{S_m P}^m = (G_1, S_m, P), \quad G_1 \subseteq S_m \times P$$

$$\Gamma_{QA}^m = (G_2, Q, A), \quad G_2 \subseteq Q \times A$$

$$\text{Dom } \Gamma_{QA}^m = G_1$$

6)高原(1974)の雰囲気的影響を受けた。

(1)図2は処理システムの1例である。



(2)世間で「うちでは……のシステムをとっている。」という場合の「システム」とは、上記の処理システムの意である。「社会システム」論者の「システム」は、その世間の用法からは逸脱する。

(3)担い手対応は（手続き対応も同様だが）、その値域が1つの要素しか含まなくても構わない。一本足打法は、王の従う処理システムである。

(4)すべての「mに関する事態」に手続き対応が手続きを対応させているとは限らない。

(5)諸属性の集合Aとは、行為者の属性の集合である必要はない。（行為者でない集団の属性が含まれてよい。）

(6)処理システムは、論理的可能性として存在し得ることを要するのみであり、実際に従われている必要も、従おうとしている行為者が存在する必要も、ない。

(7)「特定の諸行為者に従われている処理システム」は、その各行為者が当の処理システムを全体として認知すること

を必ずしも要さぬものとする。しかし後述の「制度」はそうは行かない。

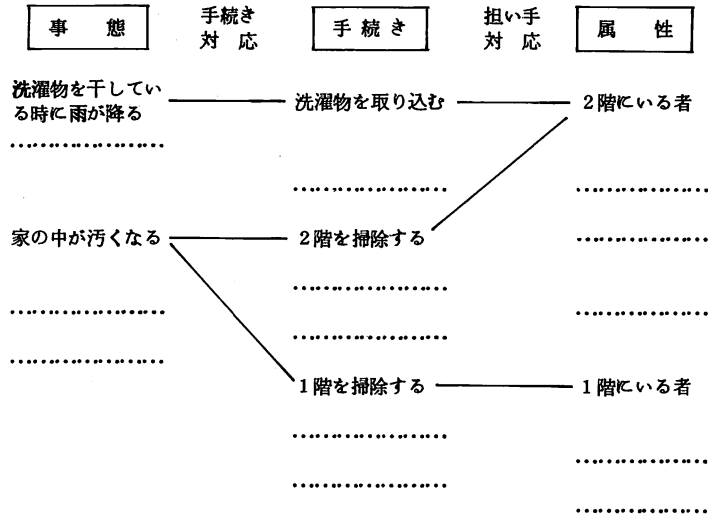


図 2

**公的代表者**〔formal representative agent；特定の集団の〕：特定の集団の意思決定で選択され集団が現に従うプログラムの実現を保障するものとして、対内的かつ（その集団に属さぬ行動単位があるなら）対外的に現実に認知されるような、その集団の成員、もしくはその集団の部分集団

あらゆる集団に公的代表者がいる訳ではない。さて、

**制度**〔institution, or social system；特定の集団の, mに関する〕：当の集団の公的代表者、もしくはその大多数の成員が、その実行を目指しているような、mに関する処理システム

**公的制度**〔formal institution〕：少なくとも当の集団の公的代表者が実行を目指すような制度

**合意制度**〔agreed institution〕：少なくとも当の集団の全成員が合意を経てその実行を目指すような、制度

**慣習制度**〔customary institution〕：少なくとも当の集団の大多数の成員が、ともかくもその実行を目指すような、制度

(1)特定の制度は、公的・合意・慣習制度のうち複数であり得る。

(2)特定の制度は、公的・合意・慣習制度のうち少なくともいずれかである。

(3)少なくとも合意制度と慣習制度は、必ずそれを持つ集団の文化の要素である。

(4)制度はしばしば何らかの理念(e. g., Sumner, 1906, 邦訳, p71)や制度作製上の原理(e. g., 「平等原理」)を伴うが、理念や原理自体は、仮りにそれが手続き対応・担い手対応を含まないなら、文化の要素として言及されるとしても、制度からは排除される。

(5)合意制度における「合意(agreement)」とは、確認の契機を含み、従って偶然からも生じ得る一致(consensus)とは区別される。

(6)制度は、それが全体として実行されることが目指されることを要する。しかし実行を目指す成員が、その細部に至るまで承知していることは必要とせぬものとする。

(7)制度は、たとえ合意制度であっても、銃をつきつけられて合意する場合のごとく、正当的であるべき定義上の根拠を持たない。まして公的制度は、である。

(8)特に処理システムが制度である時、処理システムから事態→手続きに対応づけられる「行動単位の属性」とは、位置ないし地位である。

(9)制度によって対応づけられる手続きは、処理システム同様、「mに関する事態」が生起せねば実行される必要はない。

(10)何が1つの制度かは、処理システムの場合同様、「m」の定義によって変更され得る。

**秩序**〔order; 特定の処理システムもしくは制度によって定義される〕: その処理システムもしくは制度が指定する、手続きの対象の状態における規則性

(1)秩序は特定の処理システム・制度から定義され、秩序/「無秩序」は観点の変異によって変更され得る。(cf. Gurvitch, 1950, 邦訳, p29)

(2)特定の制度は、その秩序の実現度の高/低に従って、**実効/無効制度**に分けられる。

(3)件の手続きが実行されずとも、制度は実効制度であり得る。ついでに、

**制度化**〔institutionalization〕: 特定の(諸)事態に対する(諸)手続きと、その(諸)手続きを実行する行動単位の(諸)属性とが、特定の制度によって新たに、あるいは新たな制度によって対応づけられる、というパターン

**制度変動**〔institutional change〕: 特定の制度の手続き対応、および/もしくは、担い手対応の変化

手続きの集合Pとは、あらゆる手続きの集合であるから、ある事態に対応される手続きの変化とは、手続き対応の変化である。又、既存の制度による制度化は、制度変動とともに生じる。では、

**役割**〔role; 特定の行動単位A(へ)の、特定の制度Xに従ってAに割当てられる〕: Xの手続き対応によって特定の事態に対応された上でXの担い手対応によってAの占有する位置ないし地位と対応づけられるような、手続き

(1)特定の役割は、Xがそれを対応させる事態を、出現させるか否かの自由裁量をAが持つ(持たない)なら、「権利(義務)役割〔discretionary (obligatory) role〕」である。

(2)定義のごとく、「役割の(諸)行動単位への帰属」は、「役割割当て(role assignment)」と表現され、役割の「配分」(別稿)とは言わぬ。

(3)特定の役割は、それが割当てられるに際して従われる制度の種類により、「公的役割」「合意役割」「慣習役割」と再定義される。制度同様、上3者も排他的である必要はない。

(4)役割は特定の制度に従ってある位置ないし地位の占有者に割当てられる。ただし位置・地位に役割が伴う、とは限らない。

(5)同一の制度に従って同一位置占有者に複数の役割が割当てられることも可である。又、ある行動単位に、その属する異なった集団のそれぞれの制度に従って、相異なった役割が割当てられることも可である。

(6)役割は通例、それが割当てられる際に従われる制度を持つ集団の文化の要素である。

(7)「役割期待」「役割予想」は、役割の成立要件とはされない。ことのついでに、

**組織〔organization〕**：(i)公的代表者を持ち、(ii)その公的代表者が解決を目指す特定の課題に関する公的制度Xを持ち、(iii)その諸成員にXに従って公的役割が割当てられ、(iv)Xによって定義される秩序がある程度実現しているような、(v)集団

仮りに「組織」と「組織体」を区別する用法に従うなら、前者は上記定義中の公的制度を指す。本論に戻って、

**規範〔norm；特定の集団の〕** その集団の多くの成員にとって、少なくともその集団において外的に関与的な<sup>7)</sup>、共通の同調対象であるパターン

**行為規範〔action norm；特定の集団の〕**：その集団の何らかの制度であるような規範

7)それ(パターン)からの逸脱を知ったその集団の多くの成員からコストを生じさせられると、問題の成員が予想するような、の意。(内的に)関与的、については省略。

(1)単に規範とは、「知覚的・認知的・評価的規範」(Newcomb et al, 1965, 邦訳, pp259-270)であり得る。

(2)規範は、それを持つ集団の文化の要素である。

(3)行為規範と役割とは、ともに同一水準の手続きであり、前者が集団の全成員に適用されるのに対し、後者が一部の成員のみに適用される、という関係にある(e. g., Emerson, 1962, p38)という訳ではない。(もしもそのような関係にあるなら、行為規範はほとんど出る幕がなくなる。)最後に次の2点を主張する。

主張1：行動単位にとって「外在的・拘束的」なのは、「社会的事実」に限定されない。確かに制度・役割・規範は、当の行動単位の外部環境であり得、又それら自体が悪意ある環境に転化するか、それらを介して他の行動単位が当の行動単位の悪意ある環境となることも可能であ

る。従って制度等が「社会的事実」として論及されるのは尤もであるが、外部環境・悪意ある環境に含まれる「自然的事実」「物財的事実」も同様に「外在的・拘束的」であり得る。例えば寒さは「交際」範囲を狭め（Michelson, 1971）、家の狭さは人をして「争い」に至らしめる（Booth & Edwards, 1976）。

主張2：制度・役割・規範は、単にそれらが「外在的・拘束的」というだけなら、既述の環境の中へと「相対化」される。従って制度等の社会学における重要性は、それらが「社会的事実」である点に存するのではなく、それらが社会学固有の説明対象である、ある種の社会関係への説明・論述の中に登場しやすい点に求められる。例えば行為者A、B間に合意の下に特定の課題の解決を目指して行為するような社会関係が生ずる場合、A、Bは何らかの合意制度、合意役割を形成するのが通例である。又、AはB（あるいは、さらにその他）の存在の認知の故にあるパターンに同調するような、A B間の社会関係の生起は可能である。そしてそのパターンとはしばしば規範である。では、上記の「社会学固有の説明対象である、ある種の社会関係」について次に記す。

#### 4. 基礎理論としての社会過程論

ここまでは社会学、とりわけその基礎領域を述べるにあたってのお膳立てをしたにすぎず、又社会学が説明すべき対象を筆者は全く示していない。以下では、社会学基礎領域（成熟すれば基礎理論）における説明対象は、「行動的社会関係」から派生する「社会過程」であることが主張される。まず、

**社会的行動**〔social behavior；ある行動単位Aの、他の（諸）行動単位Bに対する〕：Bの状態に影響を与えるようなAの行動

**相互作用**〔interaction；A B間の〕：AのBに対する社会的行動、および、Aのその社会的行動の影響を受けた上で発せられる、B（もしくはその一部）のAに対する社会的行動

(1)社会的行動は行為である必要はない。

(2)図3の例では、社会的行動は $a_1$ 、 $b_2$ 、 $a_3$ であり、A B間の相互作用は“ $a_1$ 、 $b_2$ ”、“ $b_2$ 、 $a_3$ ”である<sup>8)</sup>。

8)図3では、例えば $b_2$ は $a_1$ からの影響を $b_1$ を経由して受けている。又、それ以降のBの行動も $a_1$ の影響を受けるかも知れない。

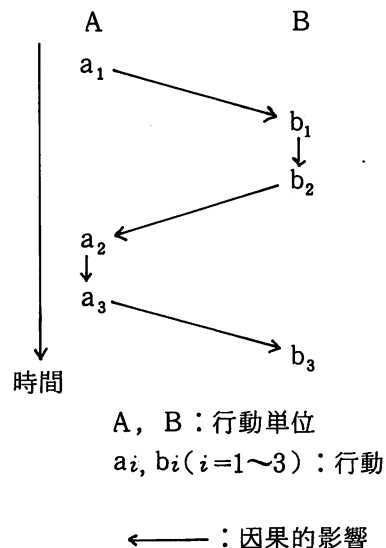


図3

**行動的社会関係**〔behavioral social relation；特定の行為者間の〕：その各当事者が、他の何らかの当事者に対する社会的行動、もしくは他の何らかの当事者の社会的行動に影響を受けた行動を発するような、あるいはそれらの行動から成る行動系列を発するような、何らかの一定の

(当事者が行為者である) 社会関係

- (1) 行動的社会関係の当事者は行為者に限定される。
- (2) 行動的社会関係の当事者が行為を發する必要はない点が、「行動的」とする所以である。
- (3) 行動的社会関係の当事者間で相互作用の生じる必要はない。
- (4) 図3のA, Bは、両者とも行為者であれば、行動的社会関係上にあると考え得る。
- (5) 高田(1925, p240)の「社会関係=用意」説において含意されるごとく、行動的社会関係を相互作用ないし社会的行動の存否のみによって定義したのでは、例えば夜になったら行動的社会関係は消え去ることになりかねない。上記定義は、当事者間で社会的行動、相互作用の生じない時点でも行動的社会関係が存在し続けることを許す。
- (6) 特定の行動的社会関係の類型は、上記定義を適当に限定することによって得られる。例えば、

**コミュニケーション関係**〔communicative relation; 特定の情報の送信・受容に関する〕: (i) その各当事者が何らかの他の当事者に情報を結果として送信する社会的行動、もしくは他の当事者からの情報を受容する行動を發し、(ii) 少なくとも1つの当事者は行為によって意図的に情報を送信し、(iii) 単に情報を受容する行動のみを發する当事者の受容した情報は、他の当事者の行為によって意図的に送信されたものであるような、(iv) そして特定の情報の送信・受容が結果するような、(v) 行動的社会関係

図3で、 $a_1, b_2, a_3$  が情報を送信する行為、 $b_1, a_2, b_3$  が情報を受容する行動であれば、A B間には単純なコミュニケーション関係が成り立つ。次に、

**単位間行動現象**〔inter-unit behavioral phenomenon〕: 特定の行動的社会関係の各当事者の、その行動的社会関係の定義要件となっている特定の行動(系列)を要素とする、集合

以下のように「コミュニケーション」を定義し、図3で、A B間で継続的にコミュニケーション関係が成り立つとすれば、Aの行動系列 $a = (a_1, a_2, a_3)$ とBの行動系列 $b = (b_1, b_2, b_3)$ を要素とする $\{a, b\}$ は単位間行動現象としてのコミュニケーションである。

**コミュニケーション**: 特定のコミュニケーション関係の各当事者の、そのコミュニケーション関係における情報の送信もしくは受容をする行動(系列)を要素とする、集合

- (1) 特定の行動的社会関係Aと特定の単位間行動現象 $A'$ は対になる(よう定義される)ので、Aの当事者であることを $A'$ に「参加する」、Aの当事者を $A'$ の「参加者」と呼ぶ。
- (2) 相互作用は明確に規定しようとすると紛らわしく、又、図3の例では $b_1, a_2, b_3$ は相互作用の中に取り込めない。しかし単位間行動現象は、適当な定義により、それ自体社会的行動ではない行動をその中に含むことは可能である。例えばAとBが約束の上各自帰宅して仕事をす

る場合、帰宅後にA B間で相互作用・社会的行動が生じなくても、あるいは仕事をする行為が相手に影響を与えなくても、その仕事をする行為を単位間行動現象（の要素）が含むことは可能である。

**単位間行動事態**〔inter-unit behavioral situation；特定の単位間行動現象Aの、特定の時点ないし十分に短い期間tにおける〕：Aの要素である各行動（系列）のtで発現される部分の集合

(1) A B間に単位間行動現象が生じているとして、図4のごとく、それぞれの行動（系列）a, bを、時間を十分に短い期間 $t_1, t_2, t_3$ に分けるに従って、 $(a_1, a_2, a_3), (b_1, b_2, b_3)$ に分けるとすると、 $t_1$ における単位間行動事態とは $\{a_1, b_1\}$ 、 $t_2, t_3$ におけるそれは、それぞれ $\{a_2, b_2\}, \{a_3, b_3\}$ である。

	A	B
$t_1$	$a_1$	$b_1$
$t_2$	$a_2$	$b_2$
$t_3$	$a_3$	$b_3$
	↓	
	時間	

(2) 「参加する」、「参加者」の語を単位間行動事態にも用いる。

図4

(3) 当の単位間行動現象ないし行動的社会関係の継続中のある時点である参加者が単位間行動現象の要素（の一部）たる行動を発さぬ時、その参加者のその時点での単位間行動事態の要素たる行動は《なし》と考える。図3の場合、Aが $a_1$ を発する時点での単位間行動事態とは $\{a_1, \langle \text{なし} \rangle\}$ である。又、行動的社会関係が継続する限り{《なし》, 《なし》}でもよい。

**社会過程**〔social process〕：特定の単位間行動現象の単位間行動事態のたどる過程

図4の例では、 $\{a_1, b_1\} \rightarrow \{a_2, b_2\} \rightarrow \{a_3, b_3\}$ と展開して行く過程が社会過程である。ここでちなみに、

**社会**〔society；特定の時点ないし十分に短い期間tにおける〕：特定の基準をみたとす、tにおける単位間行動事態の和集合

(1) この定義の趣旨は、多少の不一致に目をつぶれば、Simmel（1890, 邦訳, p19；1917, 邦訳, p25）が詳しい。

(2) 「参加する」、「参加者」の語を社会にも用いる。

(3) 社会は、上記定義中の「特定の基準」の指定の仕方によって、種々のものであり得る。例えば「その参加者が特定の地位次元の高地位を占有する」ような単位間行動事態の和集合は、「上流社会（high society）」と呼び得、「一定の地理的区画内で生じる」ようなそれを「地域社会（regional society。その参加者集団がコミュニティ。）」とするのも一興である。

(4) 社会学の究極的な説明対象は社会である。しかし、

**社会過程論**<sup>9)</sup>：種々の社会過程の法則性、即ち、単位間行動現象を生起・維持・変容もしくは終息せしめるメカニズムを対象とする社会学基礎理論（ないし、基礎理論を標榜する基礎領域）

9) 筆者が社会過程論・形式社会学として問題を定式化したのは、多分に安田三郎教授（広島大）の影響に

よる。

(1)自然科学がその基礎理論において、それ自体「構造化された全体」である自然をそのままに扱わぬように、社会学の基礎理論である社会過程論も、社会を分析的に扱う。そうする理由は、社会を全体として論ずる以前に究明すべきことが多すぎるという、しごく単純明快なものである。社会のメカニズムは、所与の条件故に共時的に生ずる社会関係（行動的社会関係も含めて）の組合せによって決せられると解する他ないが、社会が既述のごとく種々のものであり得ることも手伝って、その社会関係の組合せとは時空を通じて均質と考えるのは無理であり、社会の性格もそれに応じて異質である。即ち社会それ自体は分析単位たり得ない。（社会の定義を変更しても同様である。）しかし社会がどうであろうと、社会を構成する（適切な分析単位である）対象、およびその対象間の関係を理解することによって、社会の理解に近づく、これが字義通り「分析的」な方法であり、社会過程論を設ける意義である。

(2)社会過程論の各論は、協働過程論、コンフリクト過程論等々のごとく、行動的社会関係・単位間行動現象（の種類）ごとに設定される<sup>10</sup>。

(3)社会過程論が基礎的であるのは、(i)対象が比較的単純である、(ii)対象を文脈から自由に論ずる（context free）、という性格に由来する。

(4)従って社会過程論がその存在を予定する非基礎理論は、(i)'対象が社会過程論の対象の複合である（ものを少なくとも含む）、および/もしくは(ii)'ある程度限定された文脈において対象を論ずる、という性格を帯びることになる。例えば、集団（過程）論は社会過程論の各論の寄合い所帯であるという意味で(i)'の、地域社会論や組織論はさらに特定の類型的文脈（e. g., 都市）を持ち込む故に(ii)'の、性格を有する。その他、単に社会学の理論と言うべきは多くあって当然である。研究対象によってはいちいち基礎理論に遡及するのは不便なものも多く、しばしばその研究対象に限っての理論を構成するのが経済的であるから。ただ理論間の「階層関係」、および社会学の学問としての一慣性を考えるなら、社会過程論は非基礎理論を説明すべき位置に偶々ある。

(5)上記(1)の最後の文章は、全体が部分および部分間の関係によって復元されることを含意する。従って社会過程論が社会（のメカニズム）を再現するには、(i)ある単位間行動現象Aが他のそれBを発生させるメカニズム、(ii)ある単位間行動Cの、同時に存在する他のそれDへの効果、を論じる必要があるが、原則として、(i)はAの終息もしくはBの発生の過程として、(ii)はD過程論における、Cの存在の効果として論ずればよい。（組合せ数が多くなっても同様。）

(6)社会過程論は行動論、特に報酬－コスト定式化を理論的根拠として用いる。ただし行動、行為それ自体は、社会学がその説明を目指す領域から排除される。

(7)社会学基礎理論（領域）は、しかし、社会過程論に限る訳ではない。観点を変えれば、「生活構造論」という基礎理論（領域）もあり得る。「生活構造」については、当誌当号掲載の高木（1978）に譲る。ただし「構造」の概念は後日にも頻用する予定であり、又、超根本概念の定義は本稿で一括するのが便利であるので、次のような定義を下す。

10社会過程論の実質的内容は各論に登場し、本稿ではそれら各論には触れない。当面、「統制・支配過程」、  
「交換・（相互）贈与・分配・配分過程」、  
「協働過程」について発表を考慮中である。

構造〔structure；集合Eの〕：(i)何らかの複数のパターンの集合E， および(ii)Eの複数の要素間に成り立つ関係の集合R，(iii)の和集合

(1)上記定義中のEを「始源集合(primary set)」，Eの要素を「始源要素(primary element)」，Rを「関係集合(relational set)」，Rの要素を「関係要素(relational element)」と呼ぶものと約束する。

(2)例えば図5のごとく， $E = \{a, b, c\}$ で，aとb，bとcのある関係(要素)のみが定義されているとし，それぞれの関係を $r[\{a, b\}]$ ， $r[\{b, c\}]$ で示せば，Eの構造 $\text{Str}(E, R)$ は，

$$\text{Str}(E, R) = \{a, b, c, r[\{a, b\}], r[\{b, c\}]\}$$

である。

(3)構造において，偶々関係要素が定義されていなければ，関係集合の空なるも可とする。

(4)「部分構造〔substructure；Eの，特定の〕」を「Eの複数の要素から成る特定の真部分集合の構造」の意とする。図5の例では， $\{a, b, r[\{a, b\}]\}$ もEの1つの部分構造である。ここでちなみに，

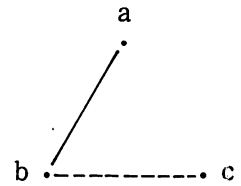


図5

**社会構造〔social structure；特定の集団の〕**：当の集団がその上にある社会関係(A)のすべての個別的な位置を始源要素とし，その占有者(当の集団の成員)間に何らかの社会関係(Aも含めて)が成り立っているという始源要素間の関係を関係要素とするような，構造

**社会構造図〔social structural map；特定の集団の〕**：当の集団の諸成員が占める何らかの複数の典型的な位置を始源要素とし，その占有者間で何らかの特定の種類の社会関係が成り立つ確率が高いという始源要素間の関係を関係要素とするような，構造

(1)諸論者の「社会構造」の概念は，上2者中のいずれか(の特殊ケース)として表現できる。

(2)社会構造は，当の集団の諸成員間の，特定の種類の社会関係の総体，と意味するところは同じである。

(3)少なくともサイズの大きな集団に対しては，社会構造図の概念の使用が経済的である。

(4)社会構造(図)は，特定の集団の文脈の記述に便利な概念ではあっても，それ自体は本来，社会学基礎理論から説明を受けるべきものである。(社会がそうであるように。)

〔付 記〕

本稿の背景となる知識に対する，青井和夫教授をはじめ多くの諸先生，諸兄の温恵に深謝します。ただ本稿の不手際が筆者の無能・不勉強に起因する点は断っておきます。

本稿(および若干の社会過程論)のより詳しいペーパー(コピー)の用意がありますので，本稿への批判を望まれる粋狂な方がそのコピーをソシオロギス編集委員会に請求して下さいれば，幸甚に存じます。



引用文献

- Aronson, E. 1969 'The theory of Cognitive Dissonance : A Current Perspective ' In L. Berkowitz (Ed.) 'Advances in Experimental Social Psychology ' Academic Press, pp. 1-34
- Barchas, P. 1973 'Approaches to Aggression as a Social Behavior ' In R. J. Ofshe (Ed.) 'Interpersonal Behavior in Small Groups ' Prentice-Hall, Inc. pp. 388-401
- Berger, J., Cohen, B. P. & Zelditch, M. Jr. 1972 'Status Characteristics and Social Interaction ' American Sociological Review, Vol. 37, No. 3 : 241-255
- Berger, J., Conner, T. L. & Fisek, M. H. (Eds.) 1974 'Expectation States Theory - A Theoretical Research Program ' Winthrop Publishers, Inc.
- Booth, A. & Edwards, J. N. 1976 'Crowding and Family Relations ' American Sociological Review, Vol. 41, No. 2 : 308-321
- Durkheim (デュルケーム), É. 1895 'Les Règles de la Méthode sociologique (社会学方法論) ' 佐々木交賢訳, 1973, 学文社
- Emerson, R. M. 1962 'Power - Dependence Relations ' American Sociological Review, Vol. 27, No. 1 : 31-41
- Gurvitch (ギュルヴィッチ), G. 1950 'La Vocation actuelle de la Sociologie. Vers une Sociologie différentielle (社会学の現代的課題) ' 寿里茂訳, 1970, 青木書店
- Homans, G. C. 1961 'Social Behavior, original edition ' Routledge & Kegan Paul
- Kozelka, R. 1969 'A Bayesian Approach to Jamaican Fishing ' In I. R. Buchler & H. G. Nutini (Eds.) 'Game Theory in the Behavioral Sciences ' University of Pittsburg Press, pp. 117-125
- Michelson, W. 1971 'Some Like It Hot : Social Participation and Environmental Use as Functions of the Season ' American Journal of Sociology, Vol. 76, No. 6 : 1072-1083
- Newcomb (ニューカム), T. M., Turner (ターナー), R. H. & Converse (コンヴァース), P. E. 1965 'Social Psychology : The Study of Human Interaction (社会心理学 - 人間の相互作用の研究 -) ' 古畑和孝訳, 1973, 岩波書店
- Rosengren, K. E. 1974 'Uses and Gratifications : A Paradigm Outlined ' In J. G. Blumler & E. Katz (Eds.) 'The Uses of Mass Communications ' Sage Publications, pp. 269-286
- Seeman, M. 1959 'On the Meaning of Alienation ' American Sociological Review, Vol. 24, No. 6 : 783-791
- Simmel (ジンメル), G. 1890 'Über sociale Differenzierung (社会分化論) ' In 「社会分化論・社会学」居安正訳, 1970, 青木書店
- 1917 'Grundfragen der Soziologie (社会学の根本問題) ' 阿閉吉男訳, 1966, 社会思想社

- Sumner (サムナー), W. G. 1906 'Folkways (フォークウェイズ) 青柳清孝, 園田恭一  
& 山本英治訳, 1975, 青木書店
- 高田保馬 1925 「社会関係の研究」 岩波書店
- 高木英至 1978 「生活構造論の基本原則について」 ソシオロギス, No. 2
- 高原康彦 1974 「システム工学の理論」 日刊工業新聞社
- Thibaut, J. W. & Kelley, H. H. 1959 'The Social Psychology of Groups' John Wiley  
& Sons, Inc.
- Turner, R. H. 1968 'The Self-Conception in Social Interaction' In C. Gordon & K. J.  
Gergen (Eds.) 'The Self in Social Interaction' John Wiley & Sons, Inc. pp. 93-106
- Zajonc, R. B. 1968 'Social Facilitation' In D. Cartwright & A. Zander (Eds.) 'Group  
Dynamics - 3rd ed.' Tavistock Publications, pp. 63-73

(たかぎ えいじ)

## 研究会案内 6

### マルクス読書会

いまさらマルクスですか、と反問する人もいるかもしれない。だが私たちは、疎外論・依存関係史論、物象化論等の標語で語られるマルクスの社会認識の方法は、今日なお私たちの社会把握のための有力な一視座たりうるのではないかとの判断を保持している。しかし、マルクスの方法を私たち自身の視座たらしむるには一定の媒介的手続きが必要である。というのも、疎外、物象化、物化、自存化、依存性等々の重要な概念そのものを、マルクス自身がある意味で融通無礙に使用していることがうかがわれ、マルクスの展開する論理構造——人間と自然のその質料的定在における歴史貫通的把握、前市民的社會諸形態におけるゲマインヴェーゼンのありようの把握、近代市民社会の総姿態を存立せしめている歴史的社会的諸条件、ならびに近代市民社会における諸物象の諸人格支配の機制と階級的支配—隷属関係の機制との総体的構造の把握、それをおおいつつむ神秘化=倒錯的自明性の存立機制的把握、そして、新社会形成を展望する論理の射程と限界——をまずは明晰に再構成することをとおして、上述の諸鍵概念の意味の再確定をおこなうことが要請されているからである。むろん私たちの作業はまだその端緒についたばかりである。これまで私たちは、『ユダヤ人問題によせて』『経哲草稿』『ミル評註』等における初期マルクス疎外論の討究をおえ、中期マルクスはひとまず脇に置いて、大著『資本論』を原書に即しつつ読破する、あるいは読破しなおすという形で、研究会をもってきた。今後は、各人の問題意識に基づく自由なレポートを中心に作業を継続していく予定である。専攻領域や所属大学の枠をこえて、新たな会員の参加を切望する次第である。

(文責 福岡安則)